

個票 11 伝統的管理による多様な生息・生育環境の維持

〔池 2(2)①10-1 池 2(2)②17-1〕

(2011年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な緑地などの保全・創出 多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	管理による多様な生息・生育環境の維持・創出		
内容	<p>●伝統的管理による多様な生息・生育環境の維持</p> <p>【解説】</p> <p>かつて、ため池を利用するために行われていた草刈り、水抜き、浚渫などの維持管理がため池の生物の生息・生育環境を多様にしてきました。近年では、利用されずに放置されるため池が増えてきており、このようなことが生物多様性の低下につながっています。従来のため池の伝統的管理を行うことで、生物多様性の向上が望まれます。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●堤体の草刈り</p> <p>ため池の堤体は、定期的な草刈りによって多様な植生が維持されています。このような管理を継続させることは、生物多様性の向上につながります。</p> <p>●池の水位管理</p> <p>ため池は、農業用水としての利用による水位変動や水域と陸域との連続性により、多様な生物の生息・生育環境をつくりだしています。</p> <p>●池干し</p> <p>かつては、数年に一度、ため池の水を抜いて水草を除去したり、池底の泥を除去して田畠の肥料として利用したりしていました。現在はあまりされなくなりましたが、このような池干しによって、ため池の富栄養化を防いで水質を浄化することができます。また、池干しは、ブルーギルやブラックバスなどの外来魚の駆除にも効果的です。</p> <p>【事例】</p>  <p>かいぼり（池干し）状況</p>  <p>河川を流れるため池の栄養分</p>  <p>里（ため池協議会）と海（御号組合）の協働によるため池保全</p>		

【場所】

兵庫県東播磨地域

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ため池の施設点検に加え、水質浄化、生物多様性の保全を目的に多くのため池でかいぼり（池干し）が行われている。
- かいぼりでは、外来動植物の駆除を行うだけでなく、魚のつかみどりや池の幸試食会、環境学習など、ため池で楽しめるイベントも併せて開催している。
- ため池のかいぼり時に駆除した魚類の肥料化や放流水に含まれる栄養分を水路、河川を通じて海まで送ろうとする資源の循環にも取り組んでいる。
- 里（ため池協議会）と海（漁業組合）が連携・協働することで、豊かな海の再生を図るとともに新たな交流も生まれてきている。

参考資料

- 1 「生きものたちの住む農村を目指して－環境との調和に配慮した事業の実施－」農林水産省
- 2 「水土里ネットだより 第30号」加古川西部土地改良区